

平成23年5月1日

会員各位

(社)日本ツーバイフォー建築協会

## 東北地方太平洋沖地震に関する協会の対応について（2）

このたびの東北地方太平洋沖地震・津波で、被害を受けられた会員会社の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を心からお祈りいたします。

大畠国土交通大臣から協力要請がありました応急仮設住宅建設については当協会として1,000戸を供給しようという基本的方針を決定し、約30平方メートル、連棟式平屋建て方式で標準的な平面プラン、仕様書を確定しました。

その後建設地の決定が遅れていましたが、4月上旬福島県南相馬市でツーバーフォーによる最初の仮設住宅の着工が始まったところです。建設地については現在精力的に選考が進められており、今後は相次いで着工が始まるものと思います。

なお、30社近くの会員各社から、建設、材料供給、人的支援など多面的なご協力の意思表示をいただいております、心から厚く御礼申し上げます。

続いて第2期応急仮設住宅建設の協力要請もありましたが、岩手、宮城、福島の3県からは、地域経済復興の観点から、県産材の活用、地元企業の優先などという基本的方針が公表されています。従って、建設工事への協力を申し出られた会員各位は、岩手・宮城・福島の3県の発表を注意深くご参照なさってください。

今後の進捗状況については随時インデックスニュース等でお伝えします。

協会一丸となって総合力を発揮していきたいと考えておりますので、引き続きご指導ご協力いただきますよう、伏してお願い申し上げます。

敬具